

行 動 計 画

1. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日(4 年間)

2. 内容

(1)目標

計画期間内に、ジョブリターン制度(妊娠、出産又は育児等及びその他の理由で退職する者が、退職するときに会社の将来の再雇用を申し出た場合に、その者を必要に応じて再雇用する制度)を実施する。

(2)対策

平成 31 年 4 月～	ジョブリターン制度に関する従業員のニーズの調査
令和 2 年 4 月～	他社の事例調査
令和 3 年 4 月～	ジョブリターン制度の具体的な内容案の作成
令和 3 年 10 月～	内容案についての従業員代表の意見聴取
令和 4 年 4 月～	従業員に対するジョブリターン制度の周知のための PR 資料の作成
令和 4 年 10 月～	従業員に対するジョブリターン制度の周知、PR
令和 5 年 4 月	ジョブリターン制度の実施